

議案第 143 号

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求める。

平成 30 年 11 月 29 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

1 施設の名称及び所在

史跡旧崇広堂	伊賀市上野丸之内 78 番地 1
旧小田小学校本館	伊賀市小田町 141 番地 1
入交家住宅	伊賀市上野相生町 2828 番地
名勝及び史跡城之越遺跡	伊賀市比土字城之越 4724 番地

2 指定する期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者となる法人等

伊賀市西明寺 3240 番地の 2
公益財団法人伊賀市文化都市協会
理事長 中 村 忠 明